

犬や猫の飼い方のマナー違反による苦情が増えています

■問い合わせ 市民生活課
生活環境係 ☎75-6117

犬や猫などペットの飼い方のマナーが守られないため、トラブルや苦情が増えています。

■トラブルの事例

- 近所の犬がよく吠え、夜も眠れず体調を崩した。
- 散歩中の犬のフンの始末をしない飼い主がいて困っている。
- よその飼い猫が近所の家々の敷地にフンや尿をし、とても臭い。

■次のことを守り、周りの人の迷惑にならない飼い方を心がけましょう。

【猫について】

- ◎自分が所有する猫を明確にしましょう。
- ◎自分が責任を持ってない猫（野良猫）に餌を与えるのはやめましょう。野良猫に餌をやると猫が集まることになり、さらに子猫が増えます。
- ◎不妊・去勢手術を受けさせましょう。
猫は、年に数回子猫を産みます。飼うことのできない子猫を産ませないための対策をしましょう。



【犬について】

- ◎犬は必ず、つないで飼いましょう。散歩がわりに犬を放している飼い主が絶えません。放し飼いは絶対にやめましょう。
- ◎散歩中も必ず引き綱（リード）でつないで歩きましょう。「我が家の犬はおとなしいので引き綱なしで大丈夫」と、過信してはいけません。
- ◎散歩中のフンは必ず持ち帰りましょう。放置されたフンはとても不快なものです。
- ◎狂犬病予防法による登録と狂犬病予防注射を受けましょう。狂犬病は、致命率の高い恐ろしい感染症です。必ず登録をして、予防注射を受けさせましょう。

「劇場型勧誘」による投資トラブルに注意！

■問い合わせ 市民生活課 生活環境係
(多久市消費生活相談) ☎75-6117

■劇場型勧誘とは

複数の者が入れ替わり電話をかけてきて、それぞれの役割を演じながら、言葉巧みに消費者を引き込む勧誘方法です。佐賀県でも、投資話をめぐって「劇場型勧誘」によるトラブルが発生しています。高齢者の被害が多く、数百万円の被害も発生しています。

■具体的な事例

突然、社債の購入を案内するパンフレットが封書で送られてきます。数日後、別の者から「全国で数人にしか社債購入の案内は届いていない」といった電話がかかってきて、社債を購入するように言葉巧みに仕向ける手口です。

■アドバイス

- * うまい話には裏があると思きましょう！
- * しくみの分からない、理解できない取引には手を出さない！
- * 一度お金を支払ってしまうと、取り戻すことは困難です！
- * 一人暮らしの高齢者には、ご家族や地域の方が声かけを！

■契約に関するトラブルで困ったときはすぐに相談を！

専門員相談日は月・木。専門員相談日以外は職員が対応します。

公民館での古紙回収にご協力ください

多久市では現在、月に1回、各行政区の公民館で古紙類の収集を行っています。

収集した古紙類（ダンボール・新聞紙・雑誌・その他の紙）はリサイクル業者へ売却され市の財源となっています。それらの財源はさまざまな市民サービスへ還元され、みなさんの生活に大きく役立っています。

また、分別により燃えるゴミが減少することになり、CO₂の削減やゴミの焼却施設等の消耗を抑えることに繋がります。ぜひ、古紙の分別にご協力いただき、公民館に出してください。



◀ダンボール・新聞紙・雑誌以外のその他の紙は紙袋に入れて出してください。

■問い合わせ

市民生活課 生活環境係 ☎75-6117